

令和6年度第1回広島市子ども・子育て会議 会議要旨

- 1 開催日時 令和6年8月27日（火）18時30分～20時30分
- 2 開催場所 広島市役所本庁舎2階 講堂
- 3 出席委員 16名
山田（浩）委員長、天方副委員長、秋本委員、石川委員、伊藤委員、川口委員、下西委員、武市委員、橋本（和）委員、橋本（信）委員、前田委員、宮本委員、森委員、森井委員、山田（豊）委員、米川委員
- 4 事務局 36名
(こども未来局)
こども未来局長、こども未来局次長、こども未来調整課長、幼保企画課長、幼保連携推進担当課長、保育園運営指導担当課長、幼保給付課長、放課後対策課長、こども青少年支援部こども青少年施策調整担当課長、こども・家庭支援担当課長、母子保健担当課長、障害児支援担当課長（代理）、青少年育成担当課長、非行防止・自立支援担当課長、児童相談所長、児童相談所次長（事）企画運営担当課長、児童相談所支援担当課長

(市民局)
多文化共生担当課長、市民安全推進課長、男女共同参画課長

(健康福祉局)
地域共生社会推進課長、保護自立支援課長、障害福祉課長（代理）、障害自立支援課長（代理）、精神保健福祉課長（代理）、医療政策課長、市立病院担当課長、保険年金課福祉医療担当課長、健康推進課長

(経済観光局)
雇用推進課長

(教育委員会)
教育企画課長、学事課長、健康教育課長、指導第一課長、指導第二課長（代理）、生徒指導課長
- 5 議題
 - (1) 「広島市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」及び「こどもアンケート」の調査結果について
 - (2) 次期広島市子ども・子育て支援事業計画（広島市こども・若者計画（仮称））の骨子案について
- 6 公開の状況 公開

7 傍聴人 3名

8 会議資料

資料1 「広島市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」及び「こどもアンケート」報告書
(概要版)

資料2 「広島市こども・若者計画(仮称)」骨子案

参考資料 広島市子どもの生活に関する実態調査報告書(概要版)

広島市子ども・子育て会議(社会福祉審議会児童福祉専門分科会)委員名簿

[事務局から説明]

略

(こども未来調整課長)

説明は以上です。

(山田委員長)

それでは質疑をお願いします。

本日は石川委員と森井委員から、事前に質問、御意見をいただいています。それでは、石川委員から御質問をお願いします。

(石川委員)

皆様よろしく申し上げます。御説明ありがとうございました。時間の関係もあると聞いていますので、ポイントを絞りながらお話しさせていただければと思います。

まず一つ目の質問ですが、しっかり読み込みをさせていただきまして、パパの育児支援という項目についても目を向けていただきたいと思っています。私も、昨年1年間フルで休職しましたが、我慢強くあるべき一家の大黒柱であるべきという責任感が邪魔をして、誰にも相談ができず、育児うつを経験いたしました。こどもが生まれ本当に幸せな環境でしたが、夜な夜な泣いていました。育休を取得するときには、育休の取得を推進と、自治体も会社も背中を強く押してくれるのですが、育児の世界に飛び込むと、子育て支援のメインは母子になっています。なかなかパパが相談をできる場所、「助けて」と言える場所がないというところがありますので、今後、広島市としても、男性育休を推進するという旗を振るのであれば、男性側の支援も含めた二軸で検討していただきたいと思っています。全国的にも、男性の育児うつがメディアで多く報道されておりますので、広島市でもこの点について検討いただきたいと思っています。

1点目については以上です。

(こども未来調整課長)

先ほどのニーズ調査の報告の中にありましたように、生活の中で家事や育児、プライベートを優先したいと思っても、現実的には仕事時間の優先度が高くなっている状況が明らかになっています。子育ての精神的な負担を減らすためには、母親、父親も含めて必要な支援として、半数近くが「育児参加のための労働環境」を挙げられています。こうしたことから、子育てと仕事の調和を実現していくためには、出産、子育て等により変化する女性の多様な就労ニーズを踏まえた支援に取り組む必要がありますとか、多様な働き方ができる就労環境の整備を促進していく必要があると受け止めています。

そのため、次期計画におきましても、現行の計画から引き続き、「子育てと仕事の調和に向けた就労環境の整

備」を重点施策に位置付けまして、取り組んでいきたいと思っています。

(石川委員)

ぜひお願いいたします。環境整備というところはもちろん大事ですし、制度ももちろん大事だと思うのですが、その枠組みだけでは、子育てはできないと実感していますので、ぜひ要望の裏にある思いみたいなところも酌み取っていただきながら、計画に反映していただきたいと思います。

続きまして、資料の2、先ほど御説明いただきました、計画策定の趣旨の項目になります。こちらの文中の「家族の疾病や障害、介護、保護者自身の被虐待経験や不安定な就労など」というように、問題が表面化していますので、いかに家庭内でその問題をキャッチアップして次の支援につなげるか。キーワードとしては、プッシュ型、アウトリーチ型の支援と書いていただいています。私自身もこのキーワード、こどもの命を守り、健やかで健康な子育て家庭を守るという観点でも、非常に重要な課題だと思っているのですが、このプッシュ型とアウトリーチ型の支援として、具体的にどのような取組を考えているのかを聞かせていただきたいと思います。

(こども青少年支援部こども青少年施策調整担当課長)

御質問ありがとうございます。まず現状の対応から御説明させていただきます。子育て家庭の抱える様々な問題の支援としまして、こども家庭センターや、青少年総合相談センター等において相談に応じ、必要な支援につなげるとともに、特に複合した課題に対応する包括的な支援体制を整備するなど、支援体制を充実させてきています。

また、児童相談所、福祉事務所、学校、警察、医療機関等の関係機関で構成する広島市要保護児童対策地域協議会におきまして、支援対象児童等の早期発見や適切な支援等を行えるよう、情報の共有化などを図っているところです。これらを含めまして、令和7年度からは、子育て家庭等の不安解消や養育状況の把握の機会を増やすことで、児童虐待等を未然に防止することなどを目的としまして、身近な子育て支援施設等に「地域子育て相談機関」を設置して、行政の支援が届いていない子育て家庭等に対して、こども家庭センターなどと連携・協働したアウトリーチ型の支援を行えるように、現在検討を進めているところです。

(石川委員)

私自身も当事者としてアウトリーチ型になると思うのですが、「ホームスタート」という制度を利用させていただきました。オープンスペース、支援センターには行けない、そして、自治体の窓口にも相談に行けないというときには、ホームスタートのスタッフの方が来てくれて、本来であれば、こどもメインの支援になるのですが、パパとママの声も聞いてくれて、父親・母親としてのマインドですとか、スキルみたいなところの御支援を頂きました。広島市にも、ホームスタートのような既存の施策もあると思っていますので、そういった形でアウトリーチ型の強化をぜひお願いしたいと思います。ありがとうございます。

時間の関係もあると思いますので、一旦、残り2点を質問させてください。時間に余裕があればまた御質問させていただけるとありがたいです。

それでは、アンケート結果の中身について、5ページのQ15の中身です。保護者や家族の育児疲れ、不安感で「一時預かり」を利用したいとの回答が最も多いというところですが、希望すれば、一時預かりを十分に利用できる環境なのかというところを疑問に思っています。育児疲れや不安感で一時預かりを利用する場合、預かり場所の相談をできる仕組みが十分にあるのかというところと、ワンストップで対応できるのかというところをぜひお聞かせ頂きたいと思っています。実際、当事者として利用すると、予約日に電話が殺到して、「一時預かり」も争奪戦となって、十分予約できる枠もないですし、料金もかかってきますので、経済的な理由で使えない方もいるのではないかとこのところを疑問視しています。この点を御説明いただけるとありがたいです。

(幼保給付課長)

一時預かり事業につきましては、「非定形型保育」、「緊急保育」、「私的理由による保育」、「待機児童対応保育」の理由で利用することができます。育児疲れ等のリフレッシュをしたいためなどの理由であれば、「私的理由による保育」での利用が可能であり、月9日以内で利用ができます。

今年度は110施設で実施しており、十分利用が可能と考えておりますが、利用施設によりましては、利用が集中する時期に受入れが困難となっている場合もあるという声も聞いております。

一時預かり事業は、安全に実施するため、面談及び登録を施設ごとに行い、その際にお子様の様子や子育てに関することを聞き取ることとなっています。

また、市町村民税非課税世帯、生活保護世帯等への支援として利用料免除の制度を設けています。

(石川委員)

十分に一時預かりが利用できる環境があるとコメントを頂きましたが、当事者の雰囲気では、非常に厳しい環境であるとの共通認識でこの場に参加しておりますので、ぜひ分析していただきながら、幅広く受け入れられる体制にしていきたいと思っています。「誰でも通園制度」という制度も始まっていますが、利用させていただきましたが、こちらも同様に予約が取れません。かつ、1か月10時間という制限下で、1日2時間までという枠組みになっています。アンケートも実施していただいていると思いますので、そういったところの声も聞いていただきながら、誰でも通園制度、そして一時預かり制度のような、二軸で検討して頂けると非常にありがたいです。

それでは、最後にさせてください。資料2の「計画の推進」についてです。

「(2) 点検、進行管理及び見直し」の項目に「子ども・子育て会議」のことを記載して頂いているのですが、本審議会の在り方も見直すという姿勢もあっていいのではないかと考えています。

1年弱、市民委員として当会議に参画させていただいておりますが、非常に重要なテーマが並んでいまして、到底、育児当事者1名だけでは、代表して意見を届けるのは非常に難しいという振り返りをしてきました。お話を聞いていると、計画や施策の反映において、国の枠組みというところがあるように見受けられるのですが、このような会議体であれば、自治体の特徴をしっかりと出すことができるのではないかと考えています。まさに、広島市の子育て環境をより良く変えていく絶好のチャンスだと、私はこの会議を捉えています。そのためには、当事者やその他の市民といった方々を参画させ、広島市独自の事業計画を作っていただきたいと考えています。従来どおりの自治体主導の形式で形式的な会議体ではなく、ミッションを市民の方にしっかりと共有していただきながら、広島市ならではのオリジナリティーある施策というのが、この計画に反映されていいのではないかと考えています。「こども大綱」の柱でもある、こども、若者、子育て当事者の意見を尊重し、対話しながら協力して進めるという項目が柱としてありますので、ぜひ、この点にチャレンジしていただき、子ども・子育て会議の在り方についても見直しできる体制にしていきたいと考えます。

(こども未来調整課長)

骨子案に書いておりますとおり、現状の分析でありますとか、ニーズの把握等に加えまして、石川委員が言われた子ども・若者の意見を聞くということについても、「子ども・若者の意見をいかした取組の推進」ということで、計画の策定でありますとか施策の実施に当たっては、意欲を持って取り組んでいきたいと思っています。

子ども・子育て会議のあり方については、御意見として承ります。ありがとうございました。

(石川委員)

ありがとうございました。

その他、全国的な事例を見ると、育児当事者、そして市民が参画した地域版子ども・子育て会議も開催されておりますので、そういった良い点や他の自治体のまねできるところについては、推進していいのではないかと考えています。よろしくお願いします。

(山田委員長)

どうもありがとうございました。

森井委員、御質問、御意見をお願いいたします。

(森井委員)

よろしくお願いします。弁護士会からの推薦で来ておりますけれども、3人のこどもの父親でもありますので、弁護士というよりは父親としての意見になります。

今回の資料を事前に見させていただいて、資料1の6ページですけれども、こどもの遊び環境のところで、公園が数値として上位に出ています。私自身、週末にこどもを連れて公園に行きますが、こどもが楽しそうにしている公園でどこだろうと考えたときに、よく行くのは東広島市、大竹市、廿日市市、近くだと海田町とか坂町で、広島市内に少ないと思っています。

広島市内でも、例えば、瀬野川公園は、最近整備されて大型遊具も取り入れられて、すごく楽しくなったと思うのですが、大型遊具があるような公園が、市内の人口比に対して、十分なものが広島市にあるのだろうかということを常々思っていて、遠方の公園に、車で行ったときに、家族の中でも、「こういう公園が近くにあっていいよね」と素朴に話をしています。

そういうところが、今日の資料2の「子育てしやすいまち」というところにも、率直に親世代につながったりします。もちろん、色々な複合的な、福祉的な支援といったところもありますけれども、子育てしているときに、率直にこどもが楽しそうにしているとか、こどもを遊ばせてあげられるといったところがより身近にあるということも非常に重要なのではないかと思います。

先ほど挙げた自治体というのは、結構大きな大型遊具があって、中にはバーベキューができる施設が併設されていたり、キャンプもできるといったところもあったりします。そこにカフェみたいなところがあれば親もリラックスできるし、当然遊んでいるのは、同世代のこどもで、それを見ているのも同世代の親になるわけで、そこで話をするという機会も出てくる。そうすると親同士のコミュニティもそこでつながる。こういう副次的な効果もあるのではないかと考えています。広島市の中でも、そういう大きな、しっかりと人が集まるような公園、このような整備があってもいいのではないかとということで事前に質問させていただきました。

(こども未来調整課長)

担当の都市整備局公園整備課から回答を預かってきておりますので、私の方から紹介させていただきます。

現在、広島市の中心部に位置する中央公園において、民間活力を導入してカフェ等の飲食・物販施設等を設置し、居心地の良い、くつろぎの場を提供するための「憩い」の空間を演出するなどの、「新たなにぎわい」を創出するよう取り組んでいるところです。

また、同公園にあるファミリープールは再整備を計画しており、サッカースタジアムやリニューアルを予定しているこども文化科学館、こども図書館なども連携し、こどもゾーンとして子育て期の親など保護者とこどもたちが一緒に楽しめるようなワクワクする空間にしていきたいと考えているところです。

こうした取り組みとともに、他の公園においても、遊具の更新時期にあわせて、こどもたちが楽しめる複合遊具等を導入するなど、公園がこどもたちの居場所となるよう取り組んでまいります。

(山田委員長)

その他の委員の方々から御意見を伺いたいと思います。

(川口委員)

質問の前に一つだけ確認したいのですが、この「こども・若者計画」というのは、「計画策定の趣旨」に書いてあるように、こども基本法に、こども家庭庁のこども大綱を勘案して、市町村こども計画を定めることを努力義務と規定しているとありますけれども、つまり、これが広島市の市町村こども計画とイコールだと理解してよろしいですね。分かりました。

その上で、こども家庭庁が示している計画の中には、一体化とか、あるいは、横串で刺した政策ということを書き添えてあると思います。そうした中で、「教育委員会から幼児教育・保育に関する業務及び青少年の健全育成に関する業務をこども未来局に移管し」と書いてありますが、大変すばらしいことだと私は思います。つまり、こども未来局で一本化していくということは、とても大切なことだと思うのですが、その中で、例えば資料2の基本的視点2で、「障害のあるこども・若者に対する支援」というのがありますが、現在の広島市でいうと、障害のあるこども達への施策については障害福祉部局で行っており、こども未来局の中にはそれが無いんです。

ところが、広島市でいろいろ見ていくと、以前も言ったと思うのですが、こども療育センターの業務に関しては、こども未来局のこども青少年支援部障害児支援担当があります。こういうところがあるのであれば、こども療育センターだけが、発達等で支援が必要なこどもたちの支援を行う場ではないので、こども大綱の中にも「色々な機関が協働して」と書かれているように、療育センターと一般の事業所との連携ができにくいという現状がある中で、将来的に、障害のあるこどもへの支援一本化ということは考えておられるのかどうか。政令市の中で横浜、名古屋、京都、福岡は、「こども未来局」や「こども若者育み局」というようなところが全部一本化してやっています。そういったことについて、広島市では、今回の計画の中で考えようとされていらっしゃるのかどうか、あるいはどのようにされようと思っておられるのかをお聞かせいただけたらと思います。

(こども未来調整課長)

こども・若者計画の策定においては、組織の具体的な検討というところは今の時点ではございませんが、こども未来局を中心に、関係部局と緊密な連絡調整や情報共有を行いまして、施策分野や組織を越えて、連携・協力して総合的に施策を推進することは、非常に大事なことでと考えています。

(川口委員)

ありがとうございます。障害施策については、今はもうこども家庭庁から様々なアナウンスがあります。他の政令市でも、それが今出来つつあるわけですので、ぜひここは強力に進めていただきたい。こどもは全て同じ土俵で支援していくという姿勢を出していただきたいというのが、私の思いです。

(山田委員長)

その他、いかがでしょうか。

(伊藤委員)

今回、「こども・若者計画」ということで、国の施策に則ったことをされる、こどもの声をいかした取組ということも挙げてもらっているのですけれども、こどもを大人が支援していくのはそうなのですが、こどもたちを権利の主体者として見ていくとか、しっかりと意見を聞いていくといったことをもう少し盛り込む、具体的なことになると思うのですが、書いてあるのかもしれないのですけれども、しっかりと入れて欲しいという思いがあります。

広島市が、過去に条例を国に先駆けて制定しようとして、上手くいかなかったということがありますけれども、その辺りの理念もぜひ盛り込んでほしいと思います。ぜひ、子どもが権利の主体者として、地域共生社会に向けても、子どもも地域の一員であるということを、どんどん入れていくような施策を盛り込んで欲しいと思います。

(子ども未来調整課長)

子ども基本法では、児童の権利に関する条約について、法律の目的の中で、「日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、子ども施策を総合的に推進する」と規定しています。また、子ども基本法では、国が「子ども大綱」を策定することを義務付け、市町村は「子ども大綱」等を勘案して、市町村子ども計画を策定することを努力義務としています。本市の「子ども・若者計画」は、先ほどお話がありましたように、市町村子ども計画として位置付けていますので、生きる権利、育つ権利、教育を受ける権利など、児童の権利に関する条約の精神を踏まえて策定を進めてまいります。

そして、「計画策定の趣旨」に記載しておりますように、子ども・若者の最善の利益を優先して施策の推進に当たるということを表すため、計画の名称を「広島市子ども・若者計画」としているところです。

(伊藤委員)

できれば、権利の主体者としての「子ども」といったような、そんなニュアンスをどこかに入れてほしいと思います。新しいことでもないのですけれども、何かそのあたりが今の社会に欠けているといいますか、ぜひそういったことを盛り込んでほしいと思います。できたらよろしく願います。

(米川委員)

少し関連して、子どもの意見表明、しゃべりやすい環境をどういうふうに整えてあげるかというところは、我々の大きな役割で、そして「言ってみようかな、述べてみようかな」という機運をどういうふうに醸成したらいいかというところ、この2つを考えていただけるとありがたいと思いますので、よろしく願います。

ちょっと別件でもよろしいですか。先ほど石川委員の話にもあって、今回いろんなプランニングがされていますが、我々幼稚園であるとか認定子ども園等で、この部分についてどのように考えていくか、というところがあると思います。

こういう計画というのは、やはり人がいないと、マンパワーがないと、いかんせんなかなか難しいというところと、どこの業界もそうですけれども、やはり人手と併せて質をどういうふうに向向上するか。先ほどの川口委員の話もありましたけれども、子ども家庭庁等もいろいろプランを出しているんですけれども、人をどのように確保したらいいか、そしてまたその人の質をどのように担保したらいいかということが計画の中に触れられていないんです。できればそういうところを、多分、どこの市町も触れてないと思うので、広島市は、人をどういうふうにすれば確保できるかであるとか、質をどういうふうに担保していけば、子どもたちの意見であるとか、そしてまた機運であるとか、それができるかということ、少し踏み込んで書いていただくと、広島市ならではのプランになるかなと思いますので、よろしく願いたいと思います。

(子ども未来調整課長)

子ども・若者の意見ということに関しましては、この度、初めて「子どもアンケート」を行いましたけれども、このようにアンケート形式のほうが意見を言いやすいでありますとか、例えばインタビュー形式のほうが本音を語りやすいですとか、それぞれの形態によって、メリット・デメリットが異なるところかと思っておりますので、委員から御指摘があったようなことも勘案しながら、子どもが意見を言いやすいような方法など、もちろんインターネットもそうですし、そういった、子どもが意見を言いやすい方法を、その目的に沿っていろん

な方法を設けるということが大切だと思っています。この度はアンケート形式でしたが、インタビュー形式でありますとか、こども・若者が参加する会議等での参加者へのインタビューというようなことも、今後、実施していきたいと考えています。

人材育成ということにつきましては、県内の保育士の有効求人倍率が全国で2番目と高くなっていることや、放課後児童クラブの指導員がなかなか確保できないといった課題もありますので、大切だと思います。計画の名称としておりますように、こども・若者の最善の利益を考えていくということに関しては、研修等の機会を活用した質の向上ということは大切だと思っておりますので、御意見として承りました。ありがとうございます。

(橋本(信)委員)

こどもアンケートは、こどもたちに実際にアンケートを取ったということで、大変すばらしいことだと、うれしく思っています。そのようにこどもにスポットライトを当ててくださるのであれば、乳児さんはちょっと無理かもしれないですけども、幼児さんに公園をつくるんだけれどもどんな公園がいいのか、ここにどんな遊具があったらいいのか、どのような場所があったらいいのかということを、ぜひぜひ聞いていただきたいと思えます。今現在、こどもたちの意見表明権をちゃんと保障していくというような動きが、乳幼児のほうでもあって、何がしたいということを赤ちゃんに問うたり、あるいは「こども会議」というような形で、こども同士で会議を開いて意見を言い合うというようなことが大変推進されています。恐らくこどもたちにいろんなことを聞けば、企画の段階でどのような要望があるかということを知れば、必ずそういう要望、そういう声を上げてくれるのだと私は信じています。ぜひとも、こどもたちの意見が出てくると信じていただいて、吸い上げていくようなことを考えていただきたいと思えます。例えば伊藤委員の保育園にしても、米川委員の認定こども園にしても、恐らく、お子さんたちは、きっとお答えくださると思うんですけども、いかがでしょうか。恐らく大丈夫ですね。ぜひともそのような試みをしていただければと思っています。広島市が、「こどもアンケート」を小学校以上ではなくて、そこに幼児も入れていくというような視点を持つことで、こどもを主体として尊重するという姿勢が見えていくのではないかと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。

(こども未来調整課長)

こども基本法においては、国・地方公共団体において、こども施策を策定、実施、評価するに当たって、施策の対象となるこども等の意見を反映させるために、必要な措置を講ずること等が定められました。こども・若者の意見を聴取することによりまして、こどもの状況やニーズをよりの確に踏まえるということと、施策の実効性が高まるということに加えまして、こどもや若者の社会の一員としての主体性が高まるといったように有用なものであるため、新たに重点施策に加えて進めたいと考えています。意見聴取等につきましては、こどもに関係する施策に当たっては、こども未来局だけではなく、各部局においても、幼児を含めまして、こども・若者や子育て家庭等の意見を聴取しながら進めていけるように考えています。

(下西委員)

こども・若者計画の1番大きな目的というか、軸になっていることは、こども・若者の意見を施策に反映するということだと思います。非常に画期的なことだと思いますけれども、それをどうやって実現していくのかということが、そう簡単ではないだろうと思います。どういう対象に、どういうアプローチをしていくのかということは、先ほども言われましたけれども、多分アンケートだけでは不十分だと思いますし、あらかじめその意見を持っている大人にインタビューするのと違って、自分の意見を言葉にしにくいとか、あるいは意見として表明しにくい立場にいるこどもたちから、どのようなニーズとか、言葉を引き出していくのかということ

は、とても骨の折れることだと思います。こどもアンケートも行っていただいて、この試みは素晴らしいとは思いますが、対象が非常に限られています。18歳未満で、しかも小学生の兄弟姉妹がいるこどもになりますので、こども・若者が、30歳未満と非常に対象年齢が広い中で、広島市で暮らす若者達にどういうニーズがあるのかということは、もう少し定点な聞き取りを考えていかないと、実際にそれを施策に反映することは難しいのではないかと思いますので、そこの提案をもう少しいただけると有り難いと思いました。

(こども未来調整課長)

こどもアンケートだけでは十分でないと感じていますので、こども・若者が参加する会議等での意見聴取ですとか、先ほど委員から御指摘があったように、声を聴かれにくい、例えば不登校経験者の方でありますとか、支援をされている方へのインタビューなど、多様な方法でこども・若者の意見を聴取して施策に反映して実効性を高めていきたいと考えています。

(伊藤委員)

こどもの意見を聞くというところで、こどもの意見を聴く場というのがありますけれど、例えば広島市でも、いろんな施策を実施する時に、地域の声を聴くことがあります。地域にこのようなものはどうでしょうかといったような、その地域の社協が代表で意見を言ったりとか、何かそういうところに、ちゃんとこどもの意見とか、若者の意見が入ってこなければならないということを決めてしまうのも一つではないかと思います。

この間、吉島にプールができたんですけれども、どういうことを主にするプールが良いのかというときに、吉島東学区では、こどもと一緒にワークショップをやったんです。そうしたら、すごく面白い意見が出てきて、ぐるぐる回るプールだったり、当然そういうのはできないんですけども、その中でも、(幼児の)弟と一緒に入れないかという声がありました。小学生以上のプールしかなかったので、小学生未満でも入れるプールもどうにかつくって欲しいと。この点だけは計画に入って、幼児用のプールができたということがあります。何か地域の声を上げるときに、その地域の声の中に、きちんとこども・若者の声を入れるということを義務付ける。何かそういったことを計画に盛り込んでいけたらいいのではないかと個人的に思いました。

(橋本(和)委員)

今日のこういうことは、すごく大事なことだと思いますが、例えば、こどものことを考えるのであれば、こどもがのびのびと楽しめることをさせてやりたい。一つ例を取ると、去年のとんど祭りの時に、こどもたちのお母さんに、こどもたちのためにぜんざいを毎年作っているから、地域の人に「作ってください」と言ったら、「それをしなければいけないのであれば、こども会をやめさせます」という人が多いです。そういう時代になっているんです。

その前に、先ほど地域ということが出たから今発言しているんですが、地域でこどもたちを伸び伸びと活躍させてあげることができれば、そこからが始まりではないかと思います。こどもが声を出して、こうしたいというのは、地域でどんなことをやっているとか、「ああしよう」とか「こうしよう」とか、「それ駄目よ」とか、親も言ったり、地域の大人も言ったり、注意したり、そこから始まると思います。今日のこの会議の骨子とは違うと思いますが、大人が、親が、まずこどもを地域の皆さんと馴染ませることをせずして、こどもをどうやって育てようと思っていらっしゃるのか。自分がこどもをきちんと守って、自分がこどもを遊びに連れて行っていけばいいのか。私は、地域の子供たちが、それぞれケンカしたり遊んだりして大きくなっていくものだと思います。これは昭和時代の話ではなくて、いつの時代も、こどもというのはそうではないかと私は思います。だから、今の時代でも、こどもたちに少しでも地域で居場所をあげる。それは、お祭りであったり。この間も、こどもがずっと私の後ろについて「教えて」と、すごく楽しそうに来るんです。でも、そういうことがだんだん無くなっています。だから、親がどこかに遊びに連れて行くのもいいけれど、こどもたちの時間というのは、

地域でも育てていくものではないかと思います。

(山田委員長)

ありがとうございます。事務局からありますか。

(こども未来調整課長)

居場所の話がでましたが、こどもアンケートによりますと、家や学校以外で居場所がないというこどもが31.6%となっています。先ほど話がありましたように、地域とのつながりが希薄化してきていることや、空き地が減少していることなど、地域での居場所が少なくなっていることが、家や学校以外で居場所がないと答えるこどもが3割以上という結果につながっていると受け止めています。自分の居場所を持つということは、自己肯定感や自己有用感に関わるなど、生きていく上で不可欠でありますし、居場所が無いことが、孤独や孤立に密接に関係すると言われていています。全てのこども・若者が、安全に安心して過ごせ、多くの居場所を持てるように、次期計画において「こども・若者の居場所の確保」ということを重点施策に掲げ、取り組んでいきたいと考えています。

(森委員)

数値目標の右側の「広島市が子育てしやすいまちだと思ふ子育て世代（20代～50代）の割合」が令和5年で41.7%となっていますが、これでは広島から親が出て行ったり、こどもを広島で産んで育てようと思わないと私は思います。多分、70%とか80%の市町村があると思います。県内にもあるだろうし、日本中を探せば幾つもあると思うので、その分析をして、この数字をもっと上げるようにしていかないと、本当にこどもたちの笑顔がない、子育てをする親御さん、本当につらい思いをして毎日忙しい毎日を送っていて、社会や地域に出て一緒にお祭りをしようかということへのエネルギーが残らないのではないかという気がしますので、その分析をして、数値を50%ではなくて、60%、70%に上げるように、施策や計画をぜひ考えていただきたいと思います。

(こども未来調整課長)

現行計画で数値目標を定めておりまして、「広島市は子育てしやすいまちだと思ふ市民の割合」、令和元年度の実績値53.4%から令和6年度に目標値として63.8%に向上させるということで取り組んできていますけれども、直近の令和5年度の実績が41.7%となっています。「広島市が暮らしやすいまちだと思ふ若者」が78.3%と高くなっている一方で、「子育てしやすいまちだと思ふ子育て世代」が41.7%と、半数を大きく割っているということは、課題であると認識しています。

引き続き、現状の分析やニーズの把握に努めまして、支援の充実を図るとともに、顕在化していない支援を必要とするこども・若者や子育て家庭の早期把握も含めて、今後の状況に応じた支援に確実につなげていくことで、子育てしやすいまちを実現していきたいと考えています。

そして、他都市の類似する数値目標についてですけれども、少し調べましたところ、札幌市が「子どもを生き育てやすい環境だと思ふ人の割合」を定めておりまして、これが直近実績で38.5%、浜松市の「子育てしやすいまちだと思ふ市民の割合」が31.3%、福岡市が「子育て環境満足度」ということを設定しておりまして、こちらは令和4年で68.7%と高くなっています。

他都市の施策等について積極的に情報収集等を行いながら、施策の検討を具体的に進めていきたいと考えています。

(森委員)

確かに、若者の暮らしやすいまちだと思える割合が80%ぐらいあるのに、子育て世代がやはりつらい思いをしているのかなという思いがあります。政令指定都市で比べるとそうかなとは思いますが、小さな町でももっと数値のいい町があると思いますので、広島が子育てに優しいまちになるように、是非、分析をしていただいて、施策に反映するように努力していただければと思います。

(森井委員)

先程、公園の話で「子育てしやすい」というような話をしましたがけれども、その他で、家庭の中で話に出るのが、医療費の負担ということが一つあると思います。所得制限を設けていない自治体も、無償にしている自治体もあろうかと思えます。広島市は所得制限があるので、こども手当とかにも関係して大きな議論になるかと思えますけれども、所得制限などがあると、親としては、自治体にしても国にしても、「こどもをしっかりと育ててください」と言っているけれども、果たしてそうなんだろうかという気持ちになると思えます。お金を出せる出せないというよりも、自治体や国からの目線と言いますか、思いというのが、親世代に伝わりづらい形になっていると思います。前に住んでいたところは、そこで第1子を産んだのですが、医療費や負担軽減といったところで、「ここで子育てしてくださいね」というメッセージが自治体のほうから感じ取れ、お金以上のものが何かあったのではないかと感じており、それを先ほどの御意見の中で思ったところです。

(森委員)

こども医療費については、医師会を通じてお願いをしているところです。政令指定都市の中でも下から数えた方が早い順位ですし、広島市のこども医療費制度は、この秋からアップしますが、それでも、県庁所在地がある都市の中でも、最低レベルです。他都市から転動してこられた親御さんは、「広島市は支援がないですね」と言われます。一応、情報ということでお伝えいたします。

(山田委員長)

ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

(保険年金課福祉医療担当課長)

こども医療費について、そのような御意見があることは承知しておりますが、こういったこども医療費といった社会福祉は、都市によって変わるのではなく、国において統一的な制度を作っていただきたいということで、かねてから国に対して政令市等と一緒に要望しているところであります。そういった中でも、他都市の状況を踏まえれば、さらなる充実が必要ということで、先ほど秋と言われましたが、令和7年1月の診療分から通院の補助対象年齢を小学校6年生から中学校3年生までに拡充します。これで終わりということではなく、引き続き、検討していきたいと思えます。

(森委員)

国の制度が足りないから、市町がいろいろとこども医療費制度をつくっているし、未就学児まで所得制限があるという県の補助事業のお金が半分入っているのがこども医療費なので、県がなかなか上げてくれないと、全部市が持ち出しになってしまうというのはよく分かるんですけども、県内でも持ち出しの市町がありますし、鳥取県は県が補助を広げたという話ですし、中国地方の都市で小児科医が集まっても、全部無料や18歳まで無料という県のほうが増えてきている状況ですので、広島市としても、ぜひ補助を世間並みにしていただきたいと思っています。

(山田委員長)

前田委員お願いします。

(前田委員)

先ほど出た意見と重なる意見になりますが、こどもアンケートでこどもや若者の声を聞いていくということは非常に画期的というか、それをベースに計画を作っていたらと思うんですけども、今回のこどもアンケートの回収率や内容から見ても、先ほど下西委員も言われたように、非常に限定されたこどもたちの声かなというように思います。これは個人的な感想ですけども、例えば、11ページの「家や学校以外に居場所だと感じている場所はどんな場所ですか」という問いで、「祖父母・親戚の家」が半数以上という数値が出ているんですけども、紙で発送したものをきちんと返してこられる状況にあるお子さんです。例えば、お家以外でおじいちゃん・おばあちゃんや親戚の家が居場所だと思えるお子さんたちが半数いたというような内容から考えると、一定程度家庭的に安定していると読み取れます。そうではない、本当に居場所がなかったり、本当に声を上げられないお子さんとか、家庭的にも非常に困窮していたり、そのようなこどもたちの声をどのように拾っていけば良いか。私もなかなか良い案は浮かびませんが、もっと広くこどもたちの声を吸い上げいくための方法を、先ほどと同じような意見になりますけれども、重ねて強くお願いしたいということで発言させていただきました。

(こども青少年支援部こども青少年施策調整担当課長)

声が聴かれにくいこども・若者等からの意見聴取につきましては、今現在考えておりますのが、不登校やヤングケアラー等の経験者などへのインタビューや、日頃から学校などで関わるスクールソーシャルワーカー等に、どういった声が届いているか、どのような悩みを聞いているかということ聴取していきたいと考えています。具体的な聴取事項として、不登校経験者からの意見聴取としましては、当時の思いなどを可能な範囲で聴取しまして、当事者が望む周囲の関わり方とか、支援策を把握するとともに、中学校、高等学校などの卒業、中退も含めて、不安に感じていたことなどを聴取して、教育・福祉施策の連携による切れ目のない支援施策を検討することにつなげていきたいと考えています。また、スクールソーシャルワーカー等から意見聴取としましては、先ほどありました、逆境体験、児童虐待、経済的困窮、保護者が疾患を抱えるご家庭のこどもについては、なかなか本人に直接聞くのは難しいというところで、まずはスクールソーシャルワーカーが把握されているこどもや家庭から届く困難な声を聞いていきたいと考えておりまして、まずはそうした声を相談業務等の充実につなげていくことに取り組んでいきたいと考えています。今後とも、こうした観点でできることから取り組んでいきたいと考えています。

(石川委員)

先ほどの、こどもの声をどう拾っていくのか、集めていくのかということなんですが、コロナ禍を契機に、小学校・中学校には1人1台のパソコンもしくはタブレット、そして、広島県内の中学校であれば、学校独自でパソコン等を導入しているということが急速に進んでいる状況だと思います。通常授業でアンケートを行っていると思いますので、そういったところを上手に組み合わせながら、教育委員会との連携を通して、こどもたちの声を幅広くとっていく。今のアンケート結果だと3桁の少ない数しか集まっていないので、教育委員会と連携しながら、GIGAスクールの端末を使った幅広い声の聴取ということも、ぜひ候補に入れていただきながら進めていただければありがたいと思います。

(山田委員長)

ありがとうございます。何かございますでしょうか。

(川口委員)

今の関連で言うと、他の政令市が若い人たちの政治不信だったり、あるいは行政に対しての距離感だったり、アンケートはやはりいろいろあると思います。こどものアンケートの結果で、「国や広島市に自分の気持ちや意見を言いやすい手段や方法」として、「手紙」が多くなっていますが、本当に子どもたちは市役所の住所を知っているのかなと思ったりもします。もう一方で、手紙だから書きやすいのかなというしたような気もするのですが、ある町では、子ども用のホームページを作って、子どもたち向けに施策が分かりやすいように図解で説明してあって、しかも、広島市でも市政の御意見というところがありますが、そういったところから子どもたちが直接声が上げられるという形のところもあるようです。「インターネット上に意見を書き込む」という回答が15.3%で、これもどうかよく分からないですけれども、ひとつそういうように行政と子どもたちの距離感というところを埋めていくことも、子どもたちの意見表明をやりやすくする方法、環境整備ということにつながるのではないかと思います。

(こども未来局長)

こどもからの意見聴取について、たくさんの御意見を賜りありがとうございます。

今回、分けて考えておりますのが、一つは計画策定。今年度中に計画を策定するというので、この計画にできるだけ意見を反映したいという趣旨で、先ほど御説明しました「こどもアンケート」を行い、参考資料としている6月にまとめた「こどもの生活に関する実態調査」でも、こどもから意見を聴いています。ただ、これらについてはアンケート形式となっています。

こどもの意見聴取については、正直なところ試行錯誤の面がありまして、どういう形で、どういう方に、対象の方によって聞き方も違うかもしれませんし、年齢層によって違うかもしれない。この辺りをどうしていいか。計画にできるだけこどもの意見を取り入れたいという思いで、アンケートをしっかりとやってみようということで行っています。先ほど、こども青少年支援部からもありましたけれども、それに加えて、意見が聴かれにくい方々に対する意見聴取として、スクールソーシャルワーカーを通じて行うという案で申しましたけれども、そうした形で計画策定に向けてアンケートを行うことと、その他にも例えば年齢層でカバーできないところは個別に何か聴取できないかということで、計画策定に向けて検討していくというのが一つございます。ただ、3月までに計画を策定しようという中で取組になりますので、先ほどから様々な御意見を賜りましたけれども、伊藤委員からは、例えば地域から意見をもらう時は、こどもの意見が入るような仕組みが何かできないかという意見も頂きましたし、石川委員からは教育委員会と共同でできないか、川口委員からもこどもが行政を近くに感じるような取組ができないかという意見をいただきました。まず計画を策定するというのでやっていくのですが、先ほど御説明しました資料2の、重点施策の1番下のところが、次の計画の重点施策に「こども・若者の意見をいかした取組の推進」ということを掲げています。そのため、計画を策定したら終わりということでは当然なくて、こどもの意見を取り入れるということを今から施策としてやっていこうというところですので、今日いただいた御意見は、計画策定に生かせるところは生かしていくと当然思っておりますし、今回の計画策定に当たっては、なかなかそこまで出来なかったというところがありまして、いろいろ仕組みの御提案、やり方の御提案をいただいたことについては、重点施策「こども・若者の意見をいかした取組の推進」を実際にどのようにやっていくのかというところで、十分に参考にさせていただいて、こどもの意見を取り入れることに、しっかりと取り組んでいきたいと考えています。

(伊藤委員)

こどもが意見を言うということは、こどもが意見を言っているんだと思える環境と、そういったことをこどもの時から繰り返して行っていないと多分できないと思います。意見を言っているんだ、当たり前なんだとい

うことを、保育園、幼稚園、認定こども園、そして小学校でもそういうことをどんどん取り入れていくことで、何かのときに意見を言える、そういったこどもを育てていくという視点もどこかに入れてほしいと思います。そういったことを、学校、保育園、認定こども園、幼稚園でもどんどんやっているんだけど、それを市としても、こどもの意見表明を大切にするんだ、だからこういうことを市としてもやっていくんだということを、どこかに入れてもらえたら、もっと良いと思いました。

(山田委員長)

ありがとうございます。そのほか御意見はありますか。

(森井委員)

スクールソーシャルワーカーの話が出たので、そういえばと思い、少し発言させてもらいます。

私は、弁護士以外に保護司や人権委員をしているんですけども、その関係で、地域の市立の小学校、中学校に挨拶回りというか、今、学校生活どうですかというような話を聞きに行くことが年に数回あります。その中で言われたのが、少し前と大きく違うのが、スクールソーシャルワーカーが入ってくれて、非常に助かっているという校長先生の意見を聞きました。何かトラブルというか困ったことが起きたときに、スクールソーシャルワーカーにいろんなところとの繋がりを見つけてもらって、支援がしっかり入って、非常に助かったという意見がありました。

他方で、同じ校長先生ですけども、スクールソーシャルワーカーの質によっても大きく結論が異なるという意見もありました。その校長先生は、非常に助かった経験と困った経験の両方をされたようですけども、そういった観点で、今後、スクールソーシャルワーカーが学校現場において、ますます活躍の場が出てくるのではないかと思います。それに伴って、量と質といったところの確保というところも、検討にしっかり入れていただきたいと思っています。

(生徒指導課長)

スクールソーシャルワーカーにつきましては、質の向上に向けて、年間で複数回研修を行っておりますし、量につきましても拡充していくよう、人数を年々増やしているところですので、今頂いた御意見をもとに、質と量の双方をしっかりと担保していきたいと思っています。

また、スクールソーシャルワーカーの支援体制につきましては、これまで拠点校に配置し、一人で近隣の学校を複数担当していましたが、今年度からチーム支援体制の整備を始めており、チーム対応により、支援のさらなる充実を図っているところです。このチーム支援体制の整備も、今後段階的に広島市全域に広げていく予定としていまして、引き続きしっかりと学校を支援していきたいと考えています。

(山田委員長)

ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

(下西委員)

こども・若者の意見聴取については、単発的な実施ではなくて、ぜひ継続的な意見表明の機会を作っていたきたいと思います。

実態調査からも、子育て世帯の経済的な状況というのが浮き彫りになっていると思いますが、今年の6月の文部科学省の調査で、学校給食費の完全無償化を実施している自治体が増えており、自治体の3割から4割で実施しているという結果もありますので、先ほど、国の方で統一的な制度をとという話がありましたけれども、自治体独自の子育て施策を実践しているところも増えているということですので、その点も勘案して考えてい

ただければと思います。

(こども未来調整課長)

こども・若者の意見聴取については、継続して実施していこうと考えています。こども・若者の意見を聞くことによって施策の実効性が高まるだけでなく、社会の一員としての主体性でありますとか、自己肯定感、自己有用感も高められると考えておりますので、重点施策に位置付けて、これから取り組んでいきたいと考えています。

(健康教育課長)

学校給食費の無償化について、実施する自治体が増えている中で、子育て支援に繋がるのではないかと御意見を頂きました。

少子化対策として、子育てを社会全体で支えようとしているという大きな流れがあることは承知していますが、先ほど健康福祉局からも話があったと思いますが、国民における公平性確保の観点から、地域によって違った対応がないような形で、国において統一的に実施すべきものは、基本的には国の責任において財源が措置されるべきものであり、学校給食費の無償化もその一つであると考えています。

本市としては、限られた財源の中で、教育、子育て、まちづくりなど様々な施策を展開していく必要もございますので、そういった中で、こども・子育て支援については、市民における公平性の観点から、受益者の負担能力を考慮しながら、全体で充実させていくという考え方の下で取り組んでいます。

そうしたことから、学校給食につきましては、引き続き、学校給食法第 11 条で定められた経費分担の原則に則り、食材費は保護者に負担していただくことを基本とし、子育て世代の実情を踏まえながら必要な支援を行っていきたいと考えています。また、従来から就学援助制度などで、一定の所得以下の世帯の学校給食費については援助しておりまして、そのほかの世帯についても、昨今の物価高騰下で負担が増加しないよう、国の交付金を活用して支援しているところです。

先ほど委員からお話がありました国の学校給食に関する実態調査の結果を踏まえながら、国が今後、児童生徒間の公平性、地方の役割分担、政策効果などの課題の整理を行うということもありますので、引き続き、国の動向を注視していきたいと考えています。

(森井委員)

先ほどの医療費と給食費の関係で端的な意見ですけれども、国が行うべきところということも理解はできるのですが、そうしている間に広島市が子育てしづらい市になるといったところでいろいろな意見が出たんだろうと思います。

国がやるべきというところはきちんと理解していますが、そうしている中で、他の自治体は住みやすい良いところを目指して制度構築をしているといったところにしっかり目を向けていただいて、制度としてはより良くしながら、ただ、国がやるべきものだから国にも要望するという姿勢に改めていただきたいと思いました。

(山田委員長)

しっかりと考えていただきたいと思います。

意見も出尽くしたようですので、この辺で終わりたいと思います。

委員の皆様からいろいろな御意見がありました。関係各課の皆さんにおかれましては、しっかりと受け止めていただき、今後の計画策定の作業等に反映していただければと思います。

それでは、議事事項が終わりましたので進行を事務局にお返しいたします。

(事務局)

本日の会議資料及び会議要旨につきましては、後日、広島市のホームページで公表することとしています。また、時間の制約もあり、事前に頂いていた御質問や、本日の御意見、御質問で、事務局から回答し切れなかった項目につきましては、委員の皆様へ後日回答を送付させていただくとともに、回答内容を公表いたします。これをもちまして、令和6年度第1回広島市子ども・子育て会議を閉会させていただきます。長時間にわたり御出席、御意見を頂き、ありがとうございました。